

令和7年度ごみ組成調査業務委託仕様書

1. 調査目的

本市では一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく施策によるごみ減量効果を把握するため、燃えるごみ中の資源化可能物の混入状況の把握を中心とした燃えるごみのごみ組成調査を実施する。

2. 実施時期及び委託期間

実施時期は令和7年12月下旬から令和8年1月上旬のうち2日間

委託期間は契約締結日から令和8年3月31日まで

3. 調査地区

調査地区は以下の6地区とする。調査対象量は、以下のとおりにサンプリングされたごみ袋から無作為に調査対象ごみを抽出し、新住宅地、旧住宅地は各々2地区合計で180kg以上を分類作業の対象とし、マンションは80kg以上を分類作業の対象とすること。

地区	サンプリング袋数
新住宅地 (2地区)	4ステーションから5袋ずつ採取 4ステーションから6袋ずつ採取 合計44袋
	4ステーションから5袋ずつ採取 4ステーションから6袋ずつ採取 合計44袋
旧住宅地 (2地区)	4ステーションから5袋ずつ採取 4ステーションから6袋ずつ採取 合計44袋
	4ステーションから5袋ずつ採取 4ステーションから6袋ずつ採取 合計44袋
マンション (2地区)	2ステーションから11袋ずつ採取 合計22袋
	2ステーションから11袋ずつ採取 合計22袋

4. サンプリング方法、分類作業場所、作業時間等

調査対象ごみのサンプリングは、本市の収集業者が調査予定日の午前9時頃までに収集を実施する。また、サンプリングの搬入先及び分類作業場所については両者協議の上決定する。分類作業は午前9時～午後4時までの間に行うこととする。

また、調査終了後のごみの処理は本市が行う。

5. 分類項目

燃えるごみ中の資源化可能物の混入状況の把握を中心とした分類項目を設定し、調査を実施すること（別紙参照）。

6. 調査結果の整理

以下の項目について調査結果を整理すること。

- (1) 調査対象ごみ量とごみの排出状況
(新住宅地、旧住宅地、マンションごとにまとめる)
 - 1) 調査対象ごみ量
 - 2) ごみ袋の種類別排出状況
- (2) 燃えるごみのごみ組成の実態
 - 1) 市全体の燃えるごみ組成の推定方法
 - 2) 地区別燃えるごみ組成の実態
 - 3) 生駒市全体平均による燃えるごみ組成の実態
 - 4) 過去の調査結果と比較した状況の整理
- (3) 今後のごみ減量に向けて

7. 報告書の提出

調査結果を整理した報告書を作成し、報告書を保存した電子媒体 1 部（データ型式は Excel、Word、PDF）を令和 8 年 3 月 31 日までに提出すること。
なお、電子媒体はウィルスチェックを行ったうえで提出すること。

【別紙】

分類項目表

	種類 ★マークはあくまで目安 ★容器包装は形状で判断。例)家庭ラップ やサービス業のプロ袋も容器包装とする。
101	きちんと折った新聞紙
102	丸めた、何かを包んだ新聞紙、激しく濡れた・汚れた新聞紙
103	段ボール(ティッシュ半分以上の大ささ)★ティッシュ箱～マッチ箱→106、防水加工、激しく汚れ・水濡れ→701
104	本・雑誌
105	牛乳パック(アルミコーティング無し) ※個数 ★上部がプラス製の紙パック含む
106	紙製容器包装(マッチ箱以下の小さな物は701) ★アルミコーティング紙パック、サービス業の袋・箱等含む ★ドロドロの汚れたものは701
107	再生可能な雑紙(パンフ、封筒、紙筒等 ハガキ半分の大ささ以上 禁忌品、シュレッパーくず、汚れ・水濡れの激しい物は701)
108	紙おむつ(ベットシート除く) ※枚数 ★パンツやパッドタイプ
201	プラスチック製容器包装(小さな物、汚れの激しい物は除く) ★サービス業、家庭用ラップ、アルミ蒸着等含む。ハラスはダメ。★小さな物や汚れの激しい物は205
202	白色発泡食品トレイ※枚数 ★汚れの激しい物は205
203	レジ袋 ※枚数 ★汚れの激しい物は205
204	ペットボトル(分別収集対象) ★汚れの激しい物含む
205	汚れの激しいプラスチック製容器包装 (寿司の醤油小袋やフレッシュ等以下の小さな物、汚れの激しい物下に口を向けたら落ちる容器・袋はきれいと見なす)
206	ペットボトルのキャップ
301	衣類(上着、ズボン、スカート) フリーマーケットへ出せる物 下着、靴下、寝具等除く
302	綿製品(Tシャツ、シーツ、タオル等) ウエス利用 ★生地表示見る
303	靴・鞄(スリッパは除く、ゴム靴や布製マイバックもOK 革製に限定しない)
400	リターナブルびん ★汚れた物、細かく割れた物は605
401	ワンウェーびん ★汚れた物、細かく割れた物は605
402	缶(飲料缶、缶詰、缶箱等) ★煙草を詰める等汚れた物は605 飲料缶には→
403	なべ・釜等金属製品(複合製品除く)
404	スプレー缶 ※本数
405	小型家電(小さな家電製品すべて) ※個数 ★写真
501	乾電池 ※個数 ★種別個数は記録(筒形=ニッケル系オキシライト、アルカリ電池のエボルタ等)も有り、 なお、006p含む。ボタン型、2次=充電式EVOLTA、エネループ、サイクルエナジー等)
502	蛍光管 ※本数
503	その他水銀含有物 ※個数
601	割れている陶磁器、食器以外の陶磁器
602	割れていない食器(陶磁器)
603	割れていない食器(ガラス製)
605	不燃性捨てる物(ガラス食器、傘等複合金属製品、硬いアルミ製品、日用品ボトル残留液体、土砂等) ★割れている陶磁器や食器以外の陶磁器製品は601
701	可燃性捨てる物(ティッシュ、リサイクルできない紙、シュレッパーくず、禁忌品、小さな紙、布類、ゴム・革製品、ヒモ類、木製品、カイロ、アルミ箔等)
702	プラスチック製品(100%プラスチック素材)
703	プラスチック製品(プラスチック素材以外が一部含まれるもの)
801	厨芥類(コーヒー殻・茶殻、ペットフード等含む 動物の敷き藁は803)
802	手つかず食品(1/2以上原型有り)
803	食べ残し
804	剪定枝・生け花
901	ごみ袋(原則有料指定袋。剪定枝、紙おむつは透明・半透明袋排出可。他にボランティア袋有り)